

民間競争入札実施事業

「H28 - 31 淀川河川公園運営維持管理業務」の実施状況報告

基本方針に基づく標記事業の実施状況は以下のとおり。

事業概要等

事項	内容
事業概要	淀川河川公園（大阪市福島区海老江三丁目・四丁目・六丁目 並びに大阪市大淀北二丁目（海老江地区）～京都府八幡市八幡 在応寺（背割堤地区））における運営維持管理業務 本業務全体のマネジメント及び企画立案業務 1）マネジメント 2）企画運営管理業務 施設・設備維持管理業務 1）維持修繕・保守点検 2）清掃 植物管理業務 収益施設等管理運営業務
実施期間	平成28年4月1日から平成32年1月31日までの 3年10ヶ月間
受託事業者	淀川河川公園管理グループ共同体
契約金額（税抜）	1,359,000,000 円 H28年度：351,600,000 円 H29年度：354,900,000 円 H30年度：354,900,000 円 H31年度：297,600,000 円
入札の状況	1者応札（入札説明書交付者＝3者）
事業の目的	本業務は、本公園において、国営公園設置の意義を踏まえ、 公園の運営維持管理全般について計画立案を行い、目標及び 業務計画を策定し、その一元的管理方針のもとで、利用促進 のための行催事や広報宣伝の企画・立案・実施、入園料徴収、 巡視・保安警備、公園利用者に対するサービスの提供、利用

	指導、救急、公園利用者の安全・安心の確保、地域貢献や市民等との協働、他の施設管理者との連携、建物や工作物等公園施設の維持管理、清掃、植物の育成・維持管理、収益施設の運営など多岐にわたる業務を総合的な調整のもと、相互連携を保ち、適切に進捗管理を行いつつ実施するものであり、その効用を最大限発揮させることを目的とする。
選定の経緯	<ul style="list-style-type: none"> ・基本方針への掲載 平成 22 年度 ・市場化テスト事業としての事業実施回数 2 回目 ・新プロセスへの移行 平成 28 年度
特記事項 (改善指示・法令違反行為等の有無)	本業務において、業務に係る法令違反行為はなかった。また、重大な事故発生や著しい業務の質の低下など、業務の適正かつ確実な実施を確保するために、競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第 26 条における報告の徴収等及び同法第 27 条における指示等が必要な状況はなかった。

評価

1. 事業の質に関する評価

本業務においては、「H28-31 淀川河川公園運営維持管理業務民間競争入札実施要項」(以下「実施要項」という。)により、サービスの質として、「包括的な質」と「個別業務の質」を設定しているところである。

このサービスの質について達成状況を確認するため、実施要項に記載された方法により実施したモニタリング調査の結果等について報告する。

(1) 包括的な質

1) 公園利用者数の確保

淀川河川公園の利用者数

ア 達成すべき質

- ・平成 28 年度：年間 5,411,501 人以上
 - 第 1 四半期 1,785,679 人以上、第 2 四半期 1,041,936 人以上、
 - 第 3 四半期 1,233,228 人以上、第 4 四半期 1,350,658 人以上
- ・平成 29 年度：年間 5,496,501 人以上
 - 第 1 四半期 1,836,929 人以上、第 2 四半期 1,053,186 人以上、
 - 第 3 四半期 1,244,478 人以上、第 4 四半期 1,361,908 人以上

イ 結果

- ・平成 28 年度の利用者は年間 6,163,449 人となり、達成すべき質は確保された。
- また、その内訳は、第 1 四半期 1,928,872 人、第 2 四半期 1,284,598 人、第 3 四半期

1,477,321人、第4四半期1,472,658人となり、四半期毎も達成すべき質は確保された。

- ・平成29年度の利用者は年間5,960,309人となり、年間の達成すべき質は確保された。また、その内訳は、第1四半期2,183,233人、第2四半期1,139,994人、第3四半期1,088,650人となっており、第4四半期1,548,432人となり、第3四半期のみ達成すべき質が確保されなかった。

第3四半期は例年利用者の多い10月に台風21号、22号が連続して襲来し全地区が長期間(2週間程度)にわたり閉園、この間、予定されていた「ふれあいマラソン」等の大型イベントの中止等により、30万人程度の利用者減を生じたものである。なお、台風襲来前においては、国と連携し施設撤去の支援及び公園の閉園を行ったこと、また、台風襲来後の復旧に際しては、台風22号通過後、迅速な作業により約2週間程度で全地区を開園したことは評価できる。

表1 平成28年度淀川河川公園の利用者確保

達成すべき質	平成28年度実績
年間 5,411,501人以上	6,163,449人
第1四半期 1,785,679人以上	1,928,872人
第2四半期 1,041,936人以上	1,284,598人
第3四半期 1,233,228人以上	1,477,321人
第4四半期 1,350,658人以上	1,472,658人

表2 平成29年度淀川河川公園の利用者確保

達成すべき質	平成29年度実績
年間 5,496,501人以上	5,960,309人
第1四半期 1,836,929人以上	2,183,233人
第2四半期 1,053,186人以上	1,139,994人
第3四半期 1,244,478人以上	1,088,650人
第4四半期 1,361,908人以上	1,548,432人

2) 利用者満足度の確保

年間及び四半期ごとの公園の運営に関する利用者の「満足」「やや満足」の回答比率

ア 達成すべき質

- ・平成28年度、平成29年度とも：年間71.0%以上
第1四半期75.0%以上、第2四半期72.0%以上、第3四半期71.0%以上、第4四半期66.0%以上

イ 結果

- ・平成28年度は、第1四半期75.2%、第2四半期67.5%、第3四半期79.7%、第4四半期76.5%となっており、第2四半期では達成すべき質が確保されなかった。要因分析を行った結果、猛暑による気温、高木等日除け、芝生の手入れ等の理由が上げられた。第3四半期以降、気温が落ち着いたこと、芝生の手入れに努めたことで達成すべき質は確保され、年間の達成すべき質は確保された。
- ・平成29年度は、「満足」「やや満足」の回答比率が年間で78.1%となり、達成すべき質は確保された。

また、その内訳は、第1四半期81.8%、第2四半期75.0%、第3四半期77.8%、第4四半期77.8%となっており全てで達成すべき質が確保された。

表3 淀川河川公園における公園の運営に関する「満足」「やや満足」の回答比率

達成すべき質	平成28年度実績	平成29年度実績
年間71.0%以上	74.7%	78.1%
第1四半期75.0%以上	75.2%	81.8%
第2四半期72.0%以上	67.5%	75.0%
第3四半期71.0%以上	79.7%	77.8%
第4四半期66.0%以上	76.5%	77.8%

3) 多様な利用プログラムの提供

自然環境・歴史文化に関する利用プログラムの年間開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

- ・平成28年度、平成29年度とも：開催回数13回以上、延べ参加人数2,704人以上

イ 結果

- ・平成28年度の開催回数は32回、延べ参加人数6,725人となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成29年度の開催回数は59回、延べ参加人数15,514人となり、達成すべき質は確保された。

表4 自然環境・歴史文化に関する利用プログラムの年間開催回数、延べ参加人数

達成すべき質	平成28年度実績	平成29年度実績
年間開催件数 平成28年度 13回以上 平成29年度 13回以上	32回	59回
年間延べ参加人数 平成28年度 2,704人以上 平成28年度 2,704人以上	6,725人	15,514人

地域連携プログラムの年間開催回数、延べ参加人数

ア 達成すべき質

- ・平成28年度、開催回数8回以上、延べ参加人数7,735人以上
- ・平成29年度：開催回数12回以上、延べ参加人数8,535人以上

イ 結果

- ・平成28年度の開催回数は20回、延べ参加人数47,549人となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成29年度の開催回数は31回、延べ参加人数23,754人となり、達成すべき質は確保された。

表5 地域連携プログラムの年間開催回数、延べ参加人数

達成すべき質	平成28年度実績	平成29年度実績
年間開催件数 平成28年度 8回以上 平成29年度 12回以上	20回	31回
年間延べ参加人数 平成28年度 7,735人以上 平成28年度 8,535人以上	47,549人	23,754人

4) 情報受発信

マスコミによる報道件数

ア 達成すべき質

- ・平成28年度、平成29年度とも：104件以上

イ 結果

- ・平成28年度の報道件数は264件となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成29年度の報道件数は346件となり、達成すべき質は確保された。

表8 マスコミによる報道件数

達成すべき質	平成28年度実績	平成29年度実績
年間報道件数 104件以上	264件	346件

ホームページの総アクセス件数

ア 達成すべき質

- ・平成28年度、平成29年度とも：342,704件以上

イ 結果

- ・平成28年度の年間総アクセス数は536,612件となり、達成すべき質は確保された。
- ・平成29年度の年間総アクセス数は944,194件となり、達成すべき質は確保された。

表9 ホームページの総アクセス件数

達成すべき質	平成28年度実績	平成29年度実績
年間総アクセス件数 342,704件以上	536,612件	944,194件

(2) 個別業務の質

ア 達成すべき質

以下に示す個別業務の質を確保すること。

本業務全体の計画立案及びマネジメント業務

1) マネジメント

多岐にわたる業務について適切な目標を定め、総合的な調整のもと相互連携を保ちつつ、実施の方法が決定され、さらに、これらの業務を総括し、適切な進捗管理が行われていること。

また、国庫への納入などを行うことその他本業務が円滑に行われるための諸業務を実施すること。

2) 企画運営管理業務

公園利用者の満足度が高いレベルで保たれていることを目的とし、多種多様な公園利用者のニーズを適切に把握したうえで、指定された業務内容を実施し、公園利用者への適切な指導・サービス、利用促進のための行催事、公園ボランティア等との良好な連携に向けた支援・調整を行うとともに、常時適切な広報、情報発信を行い認知度を向上すること。

施設・設備維持管理業務

1) 維持修繕・保守点検

建物、園路広場、遊具、電気設備、汚水・排水施設等の性能が常時適切な状態

で保たれているとともに、公園利用者の安全が確保されていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、建物、園路広場、遊具等の機能及び劣化の状態を調査するとともに、異常又は劣化がある場合は、必要に応じ対応措置が判断・実行されていること。

2) 清掃

快適な公園環境が保たれていることを目的とし、指定された業務内容を実施し、施設内外の汚れを除去し、又は汚れを予防すること。

植物管理業務

本公園の意義や役割、機能を踏まえた演出を目的とし、公園全体の利用状況、景観、季節、及び生物の生育環境等に応じ、自生植物や園芸植物等の特性にあった年間管理計画を作成し、植物が常に良好な状態にあること。

収益施設等管理運営業務

公園利用者へのサービス向上を目的とし、公園管理の包括的・統一的な管理のもと、公園運営維持管理業務との連携調整を図りながら、公園利用者の利便性が高まり、安全・快適かつ清潔な環境が保たれていること。また、自主事業を行う場合は、公園の利便性や魅力をより一層高めるよう適切に行うこと。

イ 結果

個別業務の質に関する履行確認は、調査職員が項目に応じた履行確認を書面及び現地立ち会いにより実施している。

平成28年度及び平成29年度において、運営維持管理業者から調査職員に対して適切に月別作業企画書、実績書が提出され、調査職員により計画通りの履行を確認しており、個別業務の質が確保されていることを確認した。

(3) 民間事業者からの改善提案による改善実施事項

民間事業者からは、企画提案時及び業務を履行するなかで、以下のようなサービス向上のための提案が出されており、これらの提案については、毎月開催される連絡調整会議(調査職員と事業者との定例の意見交換の場)等で調整を行い実施している。

実施状況

平成28年度の企画提案の主な実施内容

- ・「淀川河川公園ふれあいマラソン」の開催

障がいのある方もない方も、スポーツを通じて共に楽しめる「淀川河川公園ふれあいマラソン」を枚方地区で開催。開催にあたっては地元枚方市の「公益財団法人枚方体

育協会」「社会福祉法人枚方市社会福祉協議会」及び枚方市で引きこもりの若者の自立支援を行う「みんなの学校とれぶりんか」等で実行委員会を組織し運営している。11月3日に開催し、延べ約1,500人の参加があり、公園の利活用を通じてノーマライゼーションの普及に貢献した。

- ・情報誌「よしぶえ」の増刷、配布先の拡大等

「よしぶえ」の情報内容・紙面使い等を大幅に見直し、A4裏表のコンパクトサイズとし紙面を節約、一方で15万3千部と大きく増刷することにより、これまでの配布先に加え、沿川の大阪府下7市町（大阪市沿川区、枚方市等）と京都府2市町（八幡市等）の小学校全児童に配布、範囲を拡大した。また、ホームページの更新頻度をあげ、タイムリーな情報を提供した。

- ・西中島地区において、「BBQ有料化」の実証実験の後、有料化の本格実施を行った結果、受益者負担により、利用者のサービス向上と周辺へのゴミ投棄等の課題解決の両面が図られた。

平成29年度の企画提案の主な実施内容

- ・背割堤サービスセンター「さくらであい館」を観光の核に観光利用を促進

平成29年3月25日にオープンした「さくらであい館」を活かし、4月1日～10日に八幡市観光協会主催の「八幡さくらまつり」や、8月5・6日「淀川三川ふれあい七夕まつり」への協力、10月14・15日「淀川三川秋の満喫プラン」を開催した。また12月からは毎月第4日曜に「ミュージック&マルシェ～結～」の開催を始め、地元商工会会員やJAやましろ等と連携し産直市を開催した。また、自然環境学習として7月29・30日には「近畿水環境交流会」、8月19日「京都府子どもの水辺交流会」を、河川レンジャー等に協力する形で開催した。開園から桜まつり期間は、来場者集中による雑踏事故防止のため展望塔を有料化、警備員を配置し事故防止に努めた。さらにサイクリストの休憩利用もあり、さくらであい館を含む背割堤地区は対前年比で約2.3倍の約97万人来園者となった。

- ・「とりかい高等支援学校」「むらの高等支援学校」との連携による職場体験

沿川にある「とりかい高等支援学校」（摂津市）「むらの高等支援学校」（枚方市）と積極的に連携事業を行った。支援学校生徒の就労支援として、清掃や樹木手入れ等公園管理作業の職場体験や、園内で栽培した綿を使った「綿繰り」作業、公園内から出る除草した草をリサイクルした「堆肥づくり」、その堆肥を使った「花壇づくり作業」等、年間通じて多くの協働作業を行った。

- ・「みなと五六市」（枚方地区）「ミュージックマルシェ結」（背割堤地区）を毎月定期的開催。特に「みなと五六市」は他のプログラムと同時開催することにより来園者数を増やす等、各地区での賑わい創出・地元との連携を積極的に進めている。

評価

- ・広報誌「よしぶえ」の見直し、ホームページの更新頻度をあげることによるきめ細やかな広報や、様々な方が参加できるイベント、プログラムの実施により、沿川市町からの公園の利用促進に大きく貢献している。また、地域の取り組みと連動した効果的な賑わいづくりを積極的に実施している。
- ・西中島地区の「BBQ有料化」は、公費負担によらず、利用者のサービス・満足度の向上と地域のゴミ放置や騒音の減少等の課題解決の両面が図られるという画期的な取り組みである。

2. 実施経費についての評価

従前経費と実施経費を比較すると、実施経費は従前経費に比べ 781 千円減少している。なお、上記に加え労務単価も上昇しており、実際にこれ以上の経費削減が図られている。

項目	金額
従来経費 (税抜)(A)	352,381,000 円 (平成 24 年度)
契約額 (税抜)(B)	3 年 10 ヶ月 : 1,359,000,000 円 平成 28 年度 : 351,600,000 円 平成 29 年度 : 354,900,000 円 平成 30 年度 : 354,900,000 円 平成 31 年度 : 297,600,000 円
削減額 (C) = (A) - (B)	<平成 28 年度との比較> 781,000 円
削減率 (C / A × 100)	<平成 28 年度との比較> 0.2%

3. その他(特記事項に係る経緯等)

改善指示・法令違反行為はなかった。

4. 評価委員会等からの評価

平成 30 年 5 月に近畿地方整備局国営公園運営維持管理業務有識者委員に本業務の実施状況を説明し、引き続き新プロセスによる市場化テストを継続することが妥当とされた。

5. 評価のまとめ

(1) 評価の総括

平成28年度及び平成29年度ともに、「達成すべき包括的な質」及び「個別業務の質」について、概ね達成されている。

また、国職員と調整しつつ各種改善提案を行うとともに民間事業者のノウハウを活かしたサービスの提供等にも努めており、サービス水準の向上につながっていると評価できる。

特に、淀川河川公園ならではの舟運等他事業との連携や、川を使ったプログラムを実施するなど積極的に各地区での賑わい創出・地元との連携を積極的に進めたほか、公費によらない管理水準向上の取り組みもなされている。マスコミによる報道件数では、記者クラブ等へのリリース回数を増加することで、テレビや新聞等に数多く取り上げられたこと、ホームページの更新頻度をあげタイムリーな情報を提供するなど評価ができる。また、平成29年の台風襲来時は、公園が大規模に冠水したにもかかわらず、迅速な復旧により利用者の多い秋のうちに開園できた点は評価できる。

(2) 今後の方針

本業務において達成すべき質は概ね達成されており、業務に係る法令違反や競争の導入による公共サービスの改革に関する法律第27条に基づく業務改善指示が必要とされる状況はなかった。一方でより民間事業者の参入を促進し競争性を高めるよう検討を続ける必要があることから、次期業務においても、「市場化テスト終了プロセス及び新プロセス運用に関する指針（平成26年3月19日官民競争入札等監理委員会）」に基づき、引き続き新プロセスでの市場化テストを実施したい。

なお、次期業務の実施に当たっては、本業務の実施結果や、他公園における運営維持管理業務の実施状況等を踏まえ、国営公園の管理の質の向上及び一層の民間事業者の参入の促進等のため、下記の改善を図る予定である。

1. 入札参加者の募集に関する改善
 - ・入札公告から申請書類等の受付期限までの期間延長
 - ・入札参加が期待される関係団体等への周知
 - ・包括的な質の設定に関する改善
 - ・収益施設等設置管理運営業務の対象拡大
2. 配置予定者の業務実績等に関する要件の緩和
 - ・開園期間中の業務責任者の実施体制を緩和
 - ・企業および配置予定者の業務実績要件の緩和